(証券コード:7637) 平成23年6月14日

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号白 銅 株 式 会 社 取締役会長 山 田 和 正

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。 本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成23年6月29日(水曜日)午前10時 2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル 10階
 - ーター 10mm コンファレンススクエア エムプラス グランド (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3.目的事項報告事項
- 1. 第62期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件 第4号議案 取締役賞与支給の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に関し修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.hakudo.co.jp)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

イ.業績結果

前連結会計年度から続いていた売上高の回復傾向に、当第2四半期以降は鈍化が見られました。しかし、当連結会計年度の当社グループの売上高は、概ね堅調に推移しました。また、営業利益および経常利益はいずれも前年同期比で大きく改善しました。

なお、当社は、商品の評価方法を、当連結会計年度より後入先出法から総平均法に変更しております。この変更により、営業利益および経常利益がそれぞれ5億4千万円の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高258億1千6百万円(前年同期比32.5%増)、営業利益は22億2千6百万円(前年同期は営業損失1億6千3百万円)、経常利益は22億3千7百万円(前年同期は経常損失7千8百万円)、当期純利益は12億5千1百万円(前年同期は当期純損失9千8百万円)となりました。

ロ. 当社を取り巻く環境と施策

当社グループ業績に影響度の高い半導体製造装置業界および液晶製造装置業界、工作機械業界、事務機器業界、自動車関連業界は、設備投資に多少の回復がありました。中でも、半導体製造装置業界は、大幅に改善しました。しかし、当第2四半期連結会計期間後半以降、回復に減速感が見え始め、一部では調整局面に入りました。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、国内経済をはじめ、当社グループ業績に影響度の高い前述の5業界の生産活動等にも多大な影響を及ぼしました。しかしながら、この震災による当社グループでの設備等の被害は少なく、当連結会計年度内における業績への影響も軽微なものにとどまりました。

一方、非鉄金属の市況は、アルミ地金がトン当たり期初の24万3千円から期末は25万円、銅地金はトン当たり期初の73万円から期末は83万円に、ステンレス鋼板はトン当たり期初の30万円から期末は34万5千円といずれも上昇しました。

企業集団の売上高の内訳

品		目	日 本 (百万円)	中 国 (百万円)	合 計 (百万円)	前 期 比 (%)
	アル	111	8, 924	585	9, 510	+46.8
	伸	銅	3, 081	11	3, 092	+31.3
+亜 洋 口	ステン	レス	3, 256	63	3, 319	+38.5
標準品	特殊	鋼	166	142	309	+3.4
	そ の	他	279	2	281	△4.1
	計		15, 708	805	16, 513	+39.7
	アル	111	7, 807	56	7, 863	+19.3
	伸	銅	534	23	558	+28.3
特注品	ステン	レス	400	24	424	+71.9
付任吅	特 殊	鋼	136	3	140	+20.5
	そ の	他	304	11	315	+18.1
	計		9, 183	119	9, 302	+21.5
	合 計		24, 891	924	25, 816	+32.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資は総額で2億2千6百万円実施いたしました。

その主な内容は、各工場に対する能力増強および建物の補修などであります。

③ 資金調達の状況

金融機関と次のとおりコミットメントライン枠の設定をしております。 (単位:百万円)

銀	行	名	設定額	実行額	未実行残高
株式会社	土三菱東京UFJ	銀行	300		300
株式会	社三井住友	銀行	300	-	300
株式会	: 社みずほ	銀行	600	-	600
合		計	1, 200	ı	1, 200

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

		第	59	期	第	60	期	第	61	期	第62期	(当期)
項目	平成19年 4月1日から 平成20年 3月31日まで			平成20年 4月1日から 平成21年 3月31日まで			平成21年 4月1日から 平成22年 3月31日まで			平成22年 4月1日から 平成23年 3月31日まで		
売 上 i	高(百万円)		38,	118		30	, 300		19	, 480		25, 816
経 常 利 (△ は経常損失)	益(百万円)		2,	611			808			△78		2, 237
当 期 純 利 : (△は当期純損失)	益(百万円)		1,	473			299			△98		1, 251
1株当たり当期 (△は当期純損	純利益 (円) (失)		114	. 76		2	3. 33		Δ	7. 71		97. 49
総資	産(百万円)		25,	890		19	, 952		20	, 105		21, 208
純 資 ;	産(百万円)		11,	773		11	, 396		11	, 158		12, 230

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(千US\$)	当社の出資比率(%)	主要な業務内容			
上海白銅精密材料有限公司	16, 490	100	非鉄金属加工販売			

(4) 対処すべき課題

当社グループは「白銅グループ 中期経営計画(2011年度~2013年度)」により、次の課題に取り組んでまいります。

- ◆ 経費削減による競争力の強化
- ◆ 効果的かつ効率的な営業体制の構築による収益力の改善
- ◆ 次期主力商品、新規事業の育成
- ◆ 中国事業の黒字化と海外事業の積極展開

これらの課題を解決するため、次のとおり対処いたします。

① 経費削減による競争力の強化

不透明な経済環境が続くなか、一定の利益を確保するためには、景気動向に左右されない強い組織を目指す必要があります。そのために、当社グループでは各業務に要する『時間の半減』とその結果の『価値を2倍』にすることを目指し、無駄を排除し、あらゆる業務を簡素化、効率化いたします。またその結果、経費が抑制される仕組みを構築し、競争力の強化を図ります。

- ② 効果的かつ効率的な営業体制の構築による収益力の改善 営業部門における人員配置の見直しや受注から商品お届けまでにかかる一 連の経費構造を見直すことにより、お客様へのサービスレベルを維持しつつ、 効果的かつ効率的な営業体制を構築し、収益力の改善を図ります。
- ③ 次期主力商品、新規事業の育成

当社グループの高い売上高総利益率を支えているのは、お客様の多彩なニーズに対応する豊富な品揃えと高度な加工能力による商品の提供ならびにクイックデリバリー機能です。しかしながら、当社グループの将来のさらなる発展のためには、売上高依存度が高いアルミニウム以外の主力商品の育成、新商品・新規事業の育成が必要となってきます。次期主力商品の育成につきましては、当社グループの高い加工能力を活かせ、かつ市場規模の大きいステンレス、特殊鋼の販売を強化いたします。また、営業部門の情報収集力を活かしたお客様の新たなニーズの発見と、新商品の開発、販売手法の確立を効果的かつ効率的に進めてまいります。将来に向けた成長のために、既存商圏を超えた新たな業界・分野でのシェア獲得を目指し新商品、新規事業の育成に積極的に取り組んでまいります。

④ 海外事業の積極展開

連結子会社の上海白銅精密材料有限公司は、中国の需要拡大と仕組み改善による経費削減効果等もあり、前年同期比で赤字額を大幅に改善し、翌連結会計年度には黒字化を見込めるまでに至りました。

当社グループ独自のビジネスモデルを浸透させ、売上の増大を図ることは もちろん、無駄の排除とあらゆる業務の効率化、簡素化などにより、さらな る経費削減策を実行し、早期黒字化を図ります。

また、アジアを中心とした海外販売代理店および新仕入先の開拓など、新たな海外事業についても積極的な展開を図ってまいります。

(5) **主要な事業内容**(平成23年3月31日現在)

アルミ、伸銅、ステンレス、特殊鋼、プラスチック等の金属製品等の加工・ 販売

(6) 主要な営業所および工場 (平成23年3月31日現在)

① 当社の主要拠点

本社 (東京都千代田区)

東部支社 (東京都千代田区)

東北・北海道営業所 (仙台市青葉区)

西関東営業所 (神奈川県厚木市)

東海営業所 (静岡市葵区)

開発特販部 (東京都千代田区)

西部支社 (大阪市淀川区)

中京・北陸営業所 (名古屋市中村区)

九州営業所 (佐賀県鳥栖市)

神奈川工場 (神奈川県厚木市)

滋賀工場 (滋賀県蒲生郡日野町)

福島工場 (福島県郡山市)

九州工場 (佐賀県鳥栖市)

(注) 平成23年4月1日付の組織変更に伴い、東海営業所を廃止いたしました。

② 子会社の主要拠点

上海白銅精密材料有限公司 (中国上海市)

(7) **使用人の状況**(平成23年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前	連	結	会	計	年	度	末	比	増	減
			265名									3:	名減	

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年 齢	平均勤続年数	
		224名	ı	9名減		:	39. 2歳	14.1年	

⁽注)上記使用人数には、パートタイマー等(82名)は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成23年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

16,720,000株

② 発行済株式の総数

12,840,000株

③ 株主数

4,459名

④ 大株主(上位10名)

株		Ė	È		名	持	特 株 数		持	株	比	率
廣	成	株	式	会	社	1,497千株		千株			11.	7%
山		田	広	太	郎	1,082千株				8.	4%	
山		田	晋		司	972千株				7.	6%	
山		田	哲		也	972千株				7.	6%	
Щ		田	の	ど	か		925千株			7.2%		2%
山		田	治		男		676	千株			5.	3%
山		田	智		則		676	千株		5. 3%		
山		田	光		重	641千株			5.0		0%	
山		田	悦		弘	354千株			2.8%			
山		田	和		正	290千株			2. 39			

⁽注) 持株比率は自己株式 (642株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当該事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (平成23年3月31日現在)

会社における地位	氏		4	Ä	担当および重要な兼職の状況
取締役会長(代表取締役)	Щ	田	和	正	株式会社ライフ白銅代表取締役会長 (非常勤) 廣成株式会社取締役(非常勤)
取締役社長(代表取締役)	小	田		律	
取締役(常勤)	角	田	浩	司	営業本部長 上海白銅精密材料有限公司董事長(非常勤)
取締役(社外・非常勤)	抽	田	治	彦	株式会社ハーモニック・ドライブ・システム ズ取締役(非常勤) 長野計器株式会社取締役(非常勤) 社団法人東京倶楽部財務理事
取締役(社外・非常勤)	Щ	田	光	重	廣成株式会社代表取締役社長(常勤) プレッツェル・ジャパン株式会社監査役(非常勤) クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン 株式会社監査役(非常勤)
常 勤 監 査 役	井	上		薫	
監査役(社外·非常勤)	宮	澤		潤	宮澤潤法律事務所代表 財団法人日本医療機能評価機構評議員
監査役(社外·非常勤)	額	田		_	銀座K. T. C税理士法人代表社員 株式会社ボンマックス監査役(非常勤)

- (注) 1. 取締役山田光重氏および吉田治彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役官澤潤氏および額田一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 監査役宮澤潤氏は弁護士の資格を有しております。
 - 4. 監査役額田一氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務会計に関して相当程度の知見を有しております。
 - ② 当事業年度中に退任した取締役および監査役前回の第61回定時株主総会(平成22年6月29日開催)の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者はおりません。

③ 取締役および監査役の報酬等

イ、当事業年度に係る報酬等の総額(役員賞与を含む)

区	ý	}	支 給 人 員	支 給 額
取	締	役)	7名	135百万円
(う	ち 社 外 取 締 役		(3)	(11)
監(う	査	役	5	23
	ち 社 外 監 査 役)	(3)	(7)
合	ち 社 外 役 員	計	12	159
(う)	(6)	(19)

- (注) 1. 上記には、平成22年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役2名を含んでおります。
 - 2. 取締役の月間報酬限度額は、平成10年6月29日開催の第49回定時株主総会において月額12百万円以内と決議いただいております。
 - 3. 監査役の月間報酬限度額は、平成10年6月29日開催の第49回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
 - 4. 上記のほか平成22年6月29日開催の第61回定時株主総会において承認されました「第4号議案 退職慰労金贈呈ならびに退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」に基づき、社外取締役1名に対し1百万円が退任時に支払われる予定であります。
 - 5. 支給額には、以下のものが含まれています。
 - ・平成23年6月29日開催の第62回定時株主総会で付議いたします取締役賞与 取締役5名 50百万円

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成22年6月29日開催の第61回定時株主総会で決議された「退職慰労金贈呈ならびに退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」に基づき、同総会終結の時をもって退任した若しくは既に退任している取締役および監査役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役2名に対し37百万円
- ・監査役3名に対し8百万円
- ・上記金額のうち社外役員3名に対し7百万円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
	吉田治彦	株式会社ハーモニック・ドライブ・システム ズ 社外取締役	特別の関係はありません
	古田佰彦	長野計器株式会社 社外取締役	特別の関係はありません
		社団法人東京倶楽部財務理事	特別の関係はありません
			廣成株式会社は、当社の
取締役	山田光重·	 廣成株式会社 代表取締役社長	大株主であり、当社の株
		(大)	式を1,497,019株所有して
			おります
		プレッツェル・ジャパン株式会社 社外監査 役	特別の関係はありません
		クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン	特別の関係はありません
		株式会社 社外監査役	付加の関係はめりよどん
	宮澤潤	宮澤潤法律事務所 代表	特別の関係はありません
監査役	日学用	財団法人日本医療機能評価機構 評議員	特別の関係はありません
血且仅	額田一	銀座K. T. C税理士法人 代表社員	特別の関係はありません
	快出	株式会社ボンマックス 社外監査役	特別の関係はありません

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会(13回開催)	監査役会(13回開催)			
	出席回数	出席率(%)	出席回数	出席率(%)		
取締役吉田治彦	12	92	_	_		
取締役山田光重	10	100	_	_		
監 査 役 宮 澤 潤	12	92	12	92		
監査役額 田 一	10	100	10	100		

- ・取締役山田光重氏は、平成22年6月29日就任以降に開催された取締役 会10回全てに出席しております。
- ・監査役額田一氏は、平成22年6月29日就任以降に開催された取締役会 10回と監査役会10回全てに出席しております。
- ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役吉田治彦氏は、主に社外取締役の見地から意見を述べるなど、 取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を 行っております。

取締役山田光重氏は、主に社外取締役の見地から意見を述べるなど、 取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を 行っております。

監査役宮澤潤氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また監査役会においては適宜質問し意見を述べております。 監査役額田一氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また監査役会においては適宜質問し意見を述べております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
 - 2. 取締役山田光重氏は、代表取締役会長山田和正氏の甥にあたります。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の 規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結 しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			28百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額			31百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要が あると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会 の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目 的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

⑤ 重要な子会社の監査人

当社の重要な子会社である上海白銅精密材料有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査〔会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。〕を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、次の②から⑩に関しては取締役会にて決議した「内部統制システム基本方針」の内容であります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための 体制

当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、行動規範を制定し運用しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る情報 を適切に記録し、法令、文書管理規程および記録管理規程等に基づき、定 められた期間保存する。」としています。 ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「当社は、リスク管理規程、経営危機管理規程、防災要領等に従い経営に重大な影響を及ぼすリスク(業務に関するリスク・安全に係るリスク等)による損失の事前防止対策等を実行し、リスク管理の体制を整備する。」としています。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 「毎月1回の取締役会の開催、中期計画・各年予算の立案および全社的 な目標の設定、業務分掌に基づく取締役の業務執行」について述べており ます。
- ⑤ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確 保するための体制

「当社は、行動規範、内部監査規程、稟議制度等に従い、また必要に応じて弁護士による助言、会計監査人の指導を受けることでコンプライアンス体制を構築し、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。」としています。

⑥ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正 を確保するための体制

「子会社運営規程に基づく連携、内部監査室による子会社の監査の実施、 定期的な報告と重要事項の事前協議」について述べております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項

「現在、当社に監査役の職務を補助する使用人はいないが、今後必要に 応じて監査役の業務補助のため、監査役補助スタッフを置く。」としてい ます。 ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

「前号の監査役の職務を補助する使用人については、その独立性を確保するため、当該使用人の任命・人事異動等は監査役会の同意を得る。」としています。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

「重要な会議での取締役の担当業務の報告、取締役の監査役に対しての報告、監査役の報告の要求への対応」について述べております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 「監査役の情報収集と意見交換、外部アドバイザーの活用」について述 べております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切な利益配分を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、財務体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保の充実も勘案したうえで、業績に裏付けられた成果の配分を実施することを基本方針としております。

このような方針に基づき平成23年 5 月11 日開催の定例取締役会において、平成23年 3 月期配当金として 1 株につき普通配当39 円とすることを決定しました。

また、次期配当につきましては、改めて経営成績の向上を目指し、基本方針に則り平成24年3月期の配当予測を達成する所存であります。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金 額
流動資産	15, 052, 884	流動負債	8, 866, 137
現金及び預金	4, 594, 315	支払手形及び買掛金	7, 315, 918
受取手形及び売掛金	7, 113, 832	未払法人税等	792, 572
商品及び製品	3, 295, 164	役員賞与引当金	50, 000
原材料及び貯蔵品	18, 773	そ の 他	707, 646
そ の 他	41, 649	固定負債	112, 200
貸倒引当金	△10, 850	退職給付引当金	30, 056
固定資産	6, 155, 849	そ の 他	82, 144
有形固定資産	5, 201, 933	負 債 合 計	8, 978, 337
建物及び構築物	2, 231, 398	純 資 産	の 部
機械装置及び運搬具	1, 057, 539	株主資本	12, 244, 051
土 地	1, 856, 423	資 本 金	1, 000, 000
そ の 他	56, 570	資 本 剰 余 金	621, 397
無形固定資産	275, 422	利 益 剰 余 金	10, 623, 410
ソフトウェア	200, 681	自 己 株 式	△756
そ の 他	74, 741	その他の包括利益累計額	△13, 654
投資その他の資産	678, 493	その他有価証券評価差額金	71, 802
投 資 有 価 証 券	410, 614	為替換算調整勘定	△85, 457
そ の 他	267, 879	純 資 産 合 計	12, 230, 396
資 産 合 計	21, 208, 734	負債純資産合計	21, 208, 734

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

(単位:千円)

			(単位:十円)
科 目		金	額
売上	高		25, 816, 177
売 上 原	価		20, 298, 744
売 上 総 利	益		5, 517, 432
販売費及び一般管理	費		3, 291, 055
営 業 利	益		2, 226, 376
営 業 外 収	益		
受取利息及び配当	当 金	11, 064	
その	他	66, 249	77, 313
営 業 外 費	用		
支 払 利	息	4, 417	
その	他	61, 521	65, 939
経常利	益		2, 237, 750
特 別 利	益		
役員賞与引当金戻入	額	8, 125	8, 125
特 別 損	失		
投資有価証券評価	損	51, 565	
資産除去債務会計基準の適用に係 影 響	半う 額	28, 623	80, 188
税金等調整前当期純利			2, 165, 686
法人税、住民税及び事業	税	811, 214	
法人税等調整	額	102, 818	914, 032
少数株主損益調整前当期純利	一益		1, 251, 654
当 期 純 利	益		1, 251, 654

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日 残高	1, 000, 000	621, 397	9, 435, 953	△713	11, 056, 637
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△64, 197		△64, 197
当 期 純 利 益			1, 251, 654		1, 251, 654
自己株式の取得				△43	△43
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	1, 187, 457	△43	1, 187, 413
平成23年3月31日 残高	1,000,000	621, 397	10, 623, 410	△756	12, 244, 051

	その他	の包括利益	累 計 額	
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計
平成22年3月31日 残高	128, 133	△25, 910	102, 222	11, 158, 860
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△64, 197
当 期 純 利 益				1, 251, 654
自己株式の取得				△43
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△56, 330	△59, 546	△115, 877	△115,877
連結会計年度中の変動額合計	△56, 330	△59, 546	△115, 877	1, 071, 536
平成23年3月31日 残高	71, 802	△85, 457	△13, 654	12, 230, 396

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

1 社

連結子会社の名称

上海白銅精密材料有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- (3) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

ロ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社は、定率法を採用し、連結子会社は、所在地国

(リース資産を除く)

の法令に基づく定額法によっております。

口. 無形固定資産

定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額

法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。

口. 役員賞与引当金

当社は役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、 必要と認められる額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨 に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部にお ける為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 追加情報

平成22年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止して、打ち切り支給することを決議し、個人別の支給額が確定することになったため、役員退職慰労引当金を全額取崩しました。当該総会までの在任期間に対する役員退職慰労金未払額のうち、退任時に支払う分については固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用し、商品の評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。 これにより、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ540,585千円増加しております。

(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は2,051千円、経常利益は13,391千円増加しており、税金等調整前当期純利益は15,232千円減少しております。

3. 表示方法の変更

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省令第7号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

6,322,991 壬円

(2) 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、当連結会計年度では、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において、従来の「評価・換算差額等」に替えて「その他の包括利益累計額」の科目で表示しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式の	種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通棋	夫 式	12,840千株	-千株	-千株	12,840千株

- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

平成22年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 64.197千円

1株当たり配当額 5円

・基準日 平成22年3月31日・効力発生日 平成22年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成23年5月11日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

・配当金の総額 500,734千円・配当の原資 利益剰余金

・1株当たり配当額 39円

・基準日 平成23年3月31日 ・効力発生日 平成23年6月30日

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として資金運用は短期的な預金等にしており、資金調達は銀行借入による方法にしております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行なわない方針としております。

② 金融商品の内容及び当該金融リスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクがあります。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建 てのものについては、為替の変動リスクがあります。

短期借入金は、運転資金に係る資金調達であります。設備投資については、内部留保により実行することを基本としておりますが、長期借入金により設備資金を調達することがあります。 変動金利の借入金は、金利の変動リスクがあります。

デリバティブ取引は、当連結会計年度は行なっておりません。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - イ. 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、販売先与信・利益調査要領に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、 取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念 の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売先与信・利益 調査要領に準じて、同様の管理を行なっております。

ロ. 市場リスク (為替等の変動リスク) の管理

営業債権債務に占める外貨建ての営業債権債務の割合が低いため、為替の変動リスクはヘッジしておりません。なお、外貨と円の交換は、即時現物主義としており、外貨預金の保有残高は必要最低限としております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握 し、取締役会に報告しており、保有状況を継続的に見直しております。

- ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画書を作成・更新して おります。手元資金枠要領に従い、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理し ております。連結子会社についても、当社の手元資金枠要領に準じて、同様の管理を行 なっております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでい るため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

おりよせん (住) 2	• > //// 0		
	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4, 594, 315	4, 594, 315	_
(2) 受取手形及び売掛金	7, 113, 832	7, 113, 832	_
(3) 投資有価証券	195, 751	195, 751	_
資産計	11, 903, 899	11, 903, 899	-
(1) 支払手形及び買掛金	7, 315, 918	7, 315, 918	
負債計	7, 315, 918	7, 315, 918	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の終値によっております。これに関する事項は、「(3) 会計処理基準に関する事項 ① 重要な資産の評価基準及び評価方法イ.有価証券」をご参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金
 - これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	214, 862

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 (千円)
現金及び預金	4, 580, 550	-
受取手形及び売掛金	7, 113, 832	_
合計	11, 694, 382	_

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

952円57銭

(2) 1株当たり当期純利益

97円49銭

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	14, 586, 288	流動負債	8, 851, 731
現金及び預金	4, 689, 264	支 払 手 形	3, 340, 912
受 取 手 形	2, 098, 875	買 掛 金	3, 973, 282
売 掛 金	4, 907, 865	未 払 金	79, 347
商品及び製品	2, 895, 745	未 払 費 用	422, 995
原材料及び貯蔵品	, ,	未払法人税等	792, 572
	18, 773	未 払 消 費 税 等 役 員 賞 与 引 当 金	103, 240
前 払 費 用	21, 267	役員賞与引当金 繰延税金負債	50, 000 64, 056
未 収 入 金	13, 076	裸 処 枕 並 貝 頂 そ の 他	25, 323
そ の 他	2, 173	固定負債	112, 200
貸 倒 引 当 金	△60, 753	退職給付引当金	30, 056
固定資産	6, 880, 065	そ の 他	82, 144
	5, 008, 960	負 債 合 計	8, 963, 931
	, , , ,	純資産の部	
建物	2, 032, 838	株 主 資 本	
構築物	103, 141	資 本 金	1, 000, 000
機械装置	953, 265	資本剰余金	
車 両 運 搬 具	6,840	資本準備金	621, 397
工具器具備品	56, 451	資本剰余金合計 利益剰余金	621, 397
土 地	1, 856, 423	利 益 準 備 金	214, 125
無形固定資産	215, 121	その他利益剰余金	10, 595, 853
ソフトウェア	200, 681	別途積立金	8, 960, 000
電話 加入権	14, 439	固定資産圧縮積立金	33, 235
投資その他の資産	1, 655, 984	繰越利益剰余金	1, 602, 617
投 資 有 価 証 券	410, 614	利益剰余金合計 自 己 株 式	10, 809, 978 △756
関係会社出資金	983, 011	株主資本合計	12, 430, 619
繰 延 税 金 資 産	83, 225	評価・換算差額等	
長期前払費用	11, 903	その他有価証券評価差額金	71, 802
差入保証金	167, 119	評価・換算差額等合計	71, 802
そ の 他	110	純 資 産 合 計	12, 502, 422
資 産 合 計	21, 466, 353	負債純資産合計	21, 466, 353

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

科目	金額
売 上 高	25, 565, 653
売 上 原 価	20, 204, 554
売 上 総 利 益	5, 361, 099
販売費及び一般管理費	3, 145, 033
営 業 利 益	2, 216, 065
営 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	9, 851
そ の 他	65, 705 75, 557
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3, 304
そ の 他	24, 037 27, 342
経 常 利 益	2, 264, 280
特 別 利 益	
役員賞与引当金戻入額	8, 125
特 別 損 失	
投資有価証券評価損	51, 565
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影 響 額	28, 623 80, 188
税引前当期純利益	2, 192, 217
法人税、住民税及び事業税	811, 214
法 人 税 等 調 整 額	102, 077 913, 291
当 期 純 利 益	1, 278, 925

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

									() -	2 • 1111/
			株		主	3	資	本		
		資本剰余金			利益剰余金					
					そ(の他利益剰	余金			±± → 2/10 →
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本 計
平成22年3月31日 残高	1,000,000	621, 397	621, 397	214, 125	8, 960, 000	33, 235	387, 888	9, 595, 249	△713	11, 215, 934
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△64, 197	△64, 197		△64, 197
当期純利益							1, 278, 925	1, 278, 925		1, 278, 925
自己株式の取 得									△43	△43
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)						·				
事業年度中の変動額合計	_	-	_	-	-	_	1, 214, 728	1, 214, 728	△43	1, 214, 685
平成23年3月31日 残高	1,000,000	621, 397	621, 397	214, 125	8, 960, 000	33, 235	1, 602, 617	10, 809, 978	△756	12, 430, 619

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成22年3月31日 残高	128, 133	128, 133	11, 344, 067
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△64, 197
当期純利益			1, 278, 925
自己株式の取 得			△43
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△56, 330	△56, 330	△56, 330
事業年度中の変動額合計	△56, 330	△56, 330	1, 158, 354
平成23年3月31日 残高	71, 802	71, 802	12, 502, 422

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法 により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな钼資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな制資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によってお ります。

商品

総平均法

貯蔵品

最終什入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

無形固定資産

定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、主として社内 における利用可能期間 (5年) に基づく定額法、そ れ以外の無形固定資産については、法人税法の規定

に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定

額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリ ース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法

に準じた会計処理によっております。

法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用 (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収

不能見込額を計上しております。

役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を ② 役員賞与引当金

計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職 給付債務及び年金資産に基づき、必要と認められる 額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 追加情報

平成22年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止して、打ち切り支給することを決議し、個人別の支給額が確定することになったため、役員退職慰労引当金を全額取崩しました。当該総会までの在任期間に対する役員退職慰労金未払額のうち、退任時に支払う分については固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用し、商品の評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。

これにより、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ540,585千円増加しております。

(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益は2,051千円、経常利益は13,391千円増加しており、 税引前当期純利益は15,232千円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

6, 150, 938千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

売掛金 128,509千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

674,019千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普通株式 642株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

未払事業税否認	58,460千円			
減価償却超過額	90, 990			
未払賞与否認	50, 248			
役員退職慰労引当金否認	16, 169			
投資有価証券評価損	24, 938			
関係会社出資金評価損	269, 465			
その他	51, 685			
繰延税金資産小計	561,957千円			
評価性引当額	△289, 681			
繰延税金資産合計	272, 276千円			
繰延税金負債				
商品評価変更調整額	$\triangle 183,953$			
固定資産圧縮積立金	$\triangle 21,881$			
その他有価証券評価差額	$\triangle 47,272$			
繰延税金負債合計	△253, 107千円			
繰延税金資産の純額	19,168千円			

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額			
機械及び装置	306, 306千円	280,615千円	25,691千円			
合 計	306, 306	280, 615	25, 691			

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1 年内26,823千円1 年超503千円合計27,326千円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項 該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

		会社等の名称		事業の	議決権等 の 所 有	関係内容			斯司人鄉			期末残高
属性	属性			内 容 又は職業	(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科	目	州 木
	子会社	上海白銅 精密材料 有限公司	16, 490	非鉄金属加工販売	100	1名	当り と は お の が 料 人	非鉄金属販売(注)	674, 019	売 掛貸倒引	金当金	128, 509 51, 074

(注) 市況を勘案して取引条件を決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

973円76銭

(2) 1株当たり当期純利益

99円61銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

白 銅 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 均 印 指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 均 印 指定有限責任社員 公認会計士 原 山 精 一 印 業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、白銅株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、白銅株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、商品の評価方法を後入先出法から総平均法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監查人監查報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

白 銅 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 均 ⑩ 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 山 精 一 印 業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、白銅株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産 及び掲益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、商品の評価方法を後入先出法から総平均法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以上

監查役会監查報告

監査報告書

平成23年5月11日

白 銅 株 式 会 社 取締役社長 小 田 律 殿

白銅株式会社 監査役会

常勤監査役井 上 薫 ⑩ 社外監査役宮 澤 潤 ⑩

社外監查役額 田 一 印

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実 施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、 職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎诵を 図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その 他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況につ いて報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、 本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。 また。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適 合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保する ために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める 体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されて いる体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構 築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、 意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役 等と意思疎诵及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告 を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びそ の附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に 違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であ ると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であ ると認めます。

以上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役5名は本定時株主総会の時をもって任期満了となります。 つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)		所有する 当 社 の数
1	山 田 和 正 (昭和22年10月21日生)	昭和45年4月 昭和48年4月 昭和51年1月 昭和52年1月 平成10年1月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年4月 平成20年4月	株式会社ファミリー 代表取締役社長 白銅石油株式会社 (現:株式 会社ライフ白銅) 代表取締役 副社長 同社代表取締役社長 当社取締役 廣成株式会社代表取締役社長 株式会社ライフ白銅 代表取締役会長 (現任) 当社代表取締役会長 (現在に至る) 廣成株式会社取締役(現任) 識の状況) イフ白銅代表取締役会長	290,000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)		所有する 当式の数
2	小 田 律 (昭和34年3月30日生)	昭和56年4月 昭和60年8月 平成11年10月 平成14年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成20年4月	社)入社 当社経営企画室長 当社執行役員東部支社長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員営業 本部長 当社取締役専務執行役員営業 本部長 上海白銅精密材料有限公司董 事 当社取締役専務執行役員管理 本部長	4,000株

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)		所有する 当式の数
3	角 田 浩 司 (昭和37年8月15日生)	昭和61年7月 平成13年5月 平成14年4月 平成14年12月 平成16年4月 平成21年1月 平成21年6月 平成22年7月 平成22年7月	社)入社 当社中央支社長 当社経営企画部長 当社中国室長 上海白銅精密材料有限公司董 事総経理 当社執行役員海外営業部長 上海白銅精密材料有限公司董 事長(現任) 当社執行役員開発営業本部長 当社財発営業本部長 当社取締役開発営業本部長 当社取締役営業本部長 (現在に至る)	5,000株

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)		所有する 当 社 の数
4	山 田 光 重 (昭和42年9月20日生)	平成14年8月 平成17年11月 平成20年6月 平成22年2月 平成22年4月 平成22年6月 (重要な兼職 廣成株式会社 プレッツェル	代表取締役 ・ジャパン株式会社監査役 クリーム・ドーナツ・ジャパン	641,000株

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)		所有する 当式の数
5	野 田 千 秋 (昭和21年11月2日生)	昭和45年4月 平成8年3月 平成12年6月 平成15年4月 平成18年4月 平成21年4月	住友商事株式会社入社 同社東京住宅事業部長 住商建物株式会社代表取締役 社長 住友商事株式会社建設不動産 本部長補佐(大阪統括) 同社理事建設不動産本部長 同社生活産業・建設不動産事 業部門長付 (現在に至る)	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 取締役候補者のうち、山田光重、野田千秋の両氏は、社外取締役の候補者であります。
 - 3. ①山田光重氏を社外取締役として選任する理由は、同氏が金融関係において豊富な経験があり、財務および会計において十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。
 - ②野田千秋氏を社外取締役として選任する理由は、同氏が商社等で培った知識・経 験を持っており、企業統治について十分な見識を有しておられることから、社外 取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。
 - 4. 山田和正氏と山田光重氏は、それぞれ叔父と甥の関係であります。
 - 5. 山田光重氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の時をもって1年であります。
 - 6. 当社は山田光重氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、山田光重氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、野田千秋氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会の時をもって、監査役井上薫氏が辞任により退任され、監 査役宮澤潤氏が任期満了となりますので、新たに監査役2名の選任をお願い するものであります。

なお、監査役井上薫氏の在任期間は1年でありましたが、監査役候補者の 岩田龍一氏は補欠としてでは無く、新たに選任をお願いするものであります ので、任期は4年となります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)		所有する 当社の株式 の数
1	岩 田 龍 一 (昭和37年2月17日生)	昭和60年4月 平成2年9月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月	ナニワ株式会社入社 白銅株式会社(現廣成株式会 社)入社 当社西部支社長 当社執行役員西部支社長 当社執行役員標準品営業本部 長兼東部支社長 当社標準品営業本部長 当社内部監査室長 (現在に至る)	2,000 株
2	宮 澤 潤 (昭和29年8月14日生)	昭和62年4月 東京弁護士会登録 平成4年4月 宮澤潤法律事務所開設 平成19年6月 当社監査役就任 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 宮澤潤法律事務所代表		- 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 宮澤潤氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 宮澤潤氏を社外監査役として選任する理由は、同氏は弁護士としての豊富な経験があり、企業統治について十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。
 - 4. 宮澤潤氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の時をもって4年であります。

5. 当社は、宮澤潤氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の 限度額は、法令が定める額としており、宮澤潤氏の再任が承認された場合は、同契約 を継続する予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました新日本有限責任監査法人は、本総会終結をもって退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名		称		あらた監査法人
事	務	所	東京都中央区銀座8丁目	21番1号 住友不動産汐留浜離宮ビル
	沿革		平成18年6月 平成18年7月 平成18年9月	あらた監査法人を設立 業務開始 新経営体制にて本格始動
	概要		出資金 構成人員 事務所等	20億2,200万円 代表社員・社員 103名 公認会計士・会計士補 589名 全科目合格者 652名 US CPA・その他専門職員 560名 事務職員 282名

(平成23年3月31日現在)

第4号議案 取締役賞与支給の件

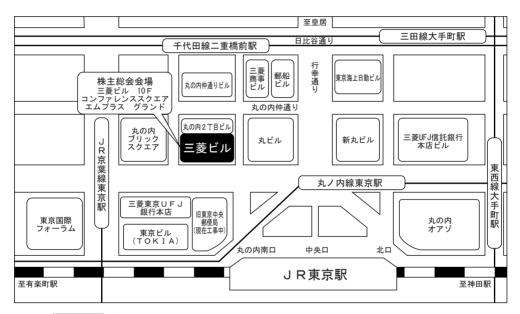
当事業年度末時点の取締役5名(うち社外取締役2名)に対し、従来の支給額および当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額50百万支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル 10階 コンファレンススクエア エムプラス グランド



交通 アクセスの ご案内 京葉線「東京駅」10番出口より直結

●地下鉄